

赤組：今年こそは絶対勝つぞ！リベンジマッチだ！  
白組：白組の強さを見せてやる！



# 議会だより しみず

## 6月定例会号

- 全議案可決 コロナ5類移行に伴い条例改正 2～3
- 行政報告・審議結果・請願・意見書 4～6
- 町政を問う！ 7人が一般質問 7～14
- 所管事務調査の報告 15
- 議会モニター会議 議会のうごき 16～17

北海道清水町  
2023年(令和5年)8月  
No.174

# 提出議案34件すべて可決

## 6月定例会

令和5年第4回定例会は、6月7日から20日までの14日間の会期で開かれました。

### 6月定例会の流れ

本会議

01

初日（6/7）  
行政報告、補正予算（原案可決）、工事請負契約の締結（原案可決）、物品の取得（原案可決）、請願（総務産業・厚生文教常任委員会に付託）

委員会

02

総務産業常任委員会（6/7）  
厚生文教常任委員会（6/7）  
付託された案件を審査

本会議

03

委員会審査報告（6/13）  
一般質問（6/13～14）  
7名17項目の質問（関連記事 7ページから14ページ）

本会議

04

最終日（6/20）  
条例改正（原案可決）・計画の変更（原案可決）・人事案件（同意）  
※詳しい審議内容は、3・4ページをご覧ください。

## 新型コロナウイルス感染症の

## 5類移行に伴い財政支援終了

### 関係する2件の条例を一部改正

#### 国民健康保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響による保険税減免の特例について、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことに伴い、国からの財政支援が終了したため、令和4年度分の保険料をもって支援を終了することとするもの。

また、現行では令和5年3月31日までに納期限が到来するものを対象にしていたが、令和4年度分の保険料であれば、令和6年3月31日までに納期限が定められている保険料についても減免措置の対象とすることとした。

#### 介護保険条例の一部改正

国民健康保険同様、令和4年度分の保険料をもって保険料減免の支援を終了するもの。

現行では令和5年3月31日までに納期限が到来するものを対象としているが、令和5年3月に65歳に到達し、資格取得したケースなどにおいては、令和4年度分介護保険料の納期限が令和5年4月1日以降となることから、令和4年度分の保険料で、令和5年4月1日から令和6年3月31日までに納期限が定められている保険料についても減免措置の対象とすることとした。

# コロナ5類へ移行

# 新型コロナウイルス感染症、 2類から5類へ 何がどう変わる？



## 主な 変更点

- ・政府として一律に日常における基本的感染対策を求めることはない。
- ・感染症法に基づく、新型コロナ陽性者及び濃厚接触者の外出自粛は求められなくなる。
- ・限られた医療機関でのみ受診可能であったが、幅広い医療機関において受診可能になる。
- ・医療費等について、健康保険が適用されて1割から3割は自己負担することが基本となるが、一定期間は公費支援を継続する。

### 新型インフルエンザ等感染症

### 5類感染症

#### 発生動向

- ・法律に基づく届出等から、患者数や死者数の総数を毎日把握・公表
- ・医療提供の状況は自治体報告で把握

- ・定点医療機関からの報告に基づき、毎週月曜日から日曜日までの患者数を公表
- ・様々な手法を組み合わせたサーベイランス

#### 医療体制

- ・入院措置等、行政の強い関与
- ・限られた医療機関による特別な対応

- ・幅広い医療機関による自律的な通常の対応
- ・新たな医療機関に参画を促す

#### 患者対応

- ・法律に基づく行政による患者の入院措置、勧告や外出自粛（自宅待機）要請
- ・医療費の自己負担分を公費支援

- ・政府として一律に外出自粛要請はせず
- ・医療費の1割～3割を自己負担。入院医療費や治療薬の費用を期限を区切り軽減

#### 感染対策

- ・法律に基づき行政が様々な要請、関与をしていく仕組み
- ・基本的対処方針や業種別ガイドラインによる感染対策

- ・国民の皆様の主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねる
- ・基本的対処方針等は廃止。行政は個人や事業者の判断に資する情報提供を実施

#### ワクチン

- ・予防接種法に基づき、特例臨時接種として自己負担なく接種

- ・令和5年度においても、引き続き、自己負担なく接種

## 清水町議会では

## 清水町議会ではこう変わりました。

FREE!



マスクの着用が  
個人の判断  
となりました



コロナ禍中は、感染対策のため、議場の扉を開放していました。

議会中、  
議場の扉を  
閉鎖  
します



コロナ禍中は、すべて自席で行っていましたが、最初の質疑・答弁は質問台と演壇で行います。

一般質問の  
質問台  
が復活しました



間隔を空けるため、使用を禁止していた座席を開放しました。

傍聴席  
に制限が  
なくなりました

## 行政報告

### ▼農作物の生育状況等 について

6月1日現在の農作物の生育状況等について、今年の春先は、高気圧に覆われ晴れた日が多く、また、低気圧の影響によりまとまった降雨もあり、4月の平均気温は平年より高く推移したが、降水量と日照時間は平年並みとなった。5月も平均気温は高めで推移し、気圧の谷の影響によりまとまった降雨もあり、各作物とも順調な生育状況となっている。

主な作物の生育状況は、秋まき小麦は春先からの好天により起生期も早く、その後も生育は順調に進み、出穂期も平年よりも5日早く迎え「良」となっている。馬鈴薯も生育は順調で2日早く萌芽期を迎えた。てん菜は直播並びに移植栽培ともに出

芽、活着においては「やや良」。播種作業も平年並みに終了した大豆・小豆も出芽は良好となっている。一方、飼料作物では牧草の生育は、好天の影響もあり生育は順調であり、まもなく一番草の収穫が始まる見込みである。また、サイレージ用とうもろこしも同じく出芽は良好で2日早くくなっているところである。

また、現行では令和5年3月31日までに納期限が到来するものを対象にしていたが、令和4年度分の保険料であれば、令和6年3月31日までに納期限が定められている保険料についても減免措置の対象とすることとした。

### ▼国民健康保険税条例の一部改正

保険税減免の特例について、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことに伴い、国からの財政支援が終了したため、令和4年度分の保険料をもって支援を終了することとするもの。

## 条例改正

### ▼町税条例の一部改正

令和5年度税制改正による地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、町税条例の改正が必要となることから、条項の繰り下げ、規定の改正、字句の改正等を行うもの。

【全員賛成で可決】

現行では令和5年3月31日までに納期限が到来するものを対象としているが、令和5年3月に65歳に到達し、資格取得したケースなどにおいては、納期限が令和5年4月1日以降となることから、令和4年度分の保険料で、令和5年4月1日から令和6年3月31日までに納期限が定められている保険料についても対象とすることとした。

【全員賛成で可決】

## 補正予算

### ▼一般会計補正予算(第2号)

既定予算に4575万円を追加し、予算総額を85億9250万7千円とする。

### ▼介護保険条例の一部改正

国民健康保険同様、令和4年度分の保険料をもって保険料減免の支援を終了するもの。

国庫道費補助金返還金(価格高騰緊急支援給付金事務)、事務事業用消耗品費、印刷製本費(封筒等)、郵便料等、チラシ折込手数料、口座振込手数料、住民税非課税世帯等生活支援給付金システム整備業務委託料、住民税非課税世帯等生活支援給付金、施設等利用給付費、やっぱり十勝Day参加負担金、車両修繕料(道路管理車両分)、学校備品(小学校費)、電気料(小学校プール分)、学校備品(中学校費)、財政調整基金積立金など。

【全員賛成で可決】

### ▼国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

既定予算から197万8千円を減額し、予算総額を13億402万2千円とする。

【全員賛成で可決】

後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)  
既定予算から2万6千円を減額し、予算総額を2億397万4千円とする。

【全員賛成で可決】

### ▼介護保険特別会計補正予算(第1号)

既定予算から5万9千円を減額し、予算総額を11億9589万1千円とする。

【全員賛成で可決】

### ▼水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収支について、支出から8万9千円を減額し、支出予算総額を2億8521万1千円とする。

# 審議結果

内容は、人事異動による人件費の減額。

## 【全員賛成で可決】

### ▼下水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収支について、支出に45万5千円を追加し、支出予算総額を3億2135万5千円とする。内容は、人事異動による人件費の増額。

## 【全員賛成で可決】

## その他の議案

### ▼清水町過疎地域持続的発展市町村計画の変更

計画策定後に実施する事業内容の変更と、事業に変更が生じたことから、関係する本文を変更。

## 【全員賛成で可決】

### ▼工事請負契約の締結(5件)

【工事名】新羽帯常盤間道路線形改良工事【方法】指名競争入札【契約金額】1億2210万円【契約の相手方】株式会社サカキ建設工業

## 【全員賛成で可決】

【工事名】円山橋橋梁修繕工事【方法】指名競争入札【契約金額】1億643万5千円【契約の相手方】清水開発工業株式会社

## 【全員賛成で可決】

【工事名】下佐幌基線北道路舗装改修工事【方法】指名競争入札【契約金額】5929万円【契約の相手方】クリアロード株式会社

## 【全員賛成で可決】

【工事名】西都団地公営住宅建設工事【方法】指名競争入札【契約金額】

5775万円【契約の相手方】有限会社秋島建設

## 【全員賛成で可決】

【工事名】清水下水終末処理場電気設備工事【方法】指名競争入札【契約金額】2億2900万9千円【契約の相手方】株式会社牧野電気

## 【全員賛成で可決】

### ▼物品の取得

【物品名】中学校コンピュータ機器一式【方法】随意契約【契約金額】4471万4千254円【契約の相手方】北海道市町村備荒資金組合

## 【全員賛成で可決】



## 人事案件

### ▼固定資産評価審査委員会委員の選任

小竹浩之さん(柏木)を固定資産評価審査委員会委員に選任(再)したい旨の町長提案があり、議会は同意しました。



小竹浩之 さん

### ▼農業委員会委員の任命

農業委員の任期満了に伴い、次期農業委員の任命に同意を求める町長提案があり、提案された17名全員の任命に議会は同意しました。

○清水町農業委員

- |       |       |
|-------|-------|
| 相根 隆雄 | 土井 正志 |
| 中村 清孝 | 新田 茂生 |
| 村中 悟  | 森田 哲也 |
| 新居 朱美 | 浅野 典英 |
| 藤田 卓芳 | 岡谷内敏実 |
| 赤間 富秋 | 杉山 隆治 |
| 吉田 守  | 澁谷 貴法 |
| 田宮 勝美 | 玉井 美和 |
|       | 堀 勝利  |

(敬称略)



任期の最初に行われた農業委員会総会の様子

請	願	審	査	
		の	結	果

6月定例会前に受理した町民からの請願は3件でした。常任委員会に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

件名	提出者	審査委員会	委員会結果	本会議での結果と措置
2024年度地方財政の充実・強化に関する意見書の請願	日本労働組合総連合会北海道連合会 清水地区連合会 会長 安田幸子	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出
2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願	日本労働組合総連合会北海道連合会 清水地区連合会 会長 安田幸子	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出
義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の請願	日本労働組合総連合会北海道連合会 清水地区連合会 会長 安田幸子	厚生文教	採 択	採 択 意見書を提出

## 意見書

### ▼2024年度地方財政の充実・強化に関する意見書（一部抜粋）

社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、十分な地方一般財源総額の確保をはかること。

新型コロナウイルス感染症対策として、5類移行後におけるワクチン接種体制や保健所も含めた医療提供体制について、自治体での混乱が生じることのないよう、十分な財政措置やより速やかな情報提供などを行うこと。

子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増

する社会保障ニーズへの対応と、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充をはかること。また、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

### ▼2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書（一部抜粋）

「地域間格差にも配慮しながら、できる限り早期に全国加重平均1000円になることを目指す」ことが堅持された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）」を十分尊重し、経済の自律的成長の実現に向けて、最低賃金を大幅に引き上げること。

賃上げの原資確保のため、公正取引を促す「パートナートップ構築宣言」の宣言企業拡大を進めると同時に、厚生労働省の

業務改善助成金など各種助成金の利用を促進し、最低賃金の大幅引き上げを図ること。

### ▼義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書（一部抜粋）

国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう求める。少なくとも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、義務教育費国庫負担金の負担率を2分の1に復元されるよう要請する。

「30人以下学級」の早期実現にむけて、小学校1年生から中学校3年生の学級編制標準を順次改定するよう求める。当面、中学・高校への「35人以下学級」拡大を求める。

また、地域の特性にあった教育環境整備・教育活動の推進、子どもたちの教育を保障するため、計画的な教職員定数改善による実質的な教職員増及び資質向上の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充を図るよう要請する。

給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消や、図書費などについて国において十分な確保、拡充を行うよう要請する。

就学援助制度・奨学金制度の更なる拡大、高校授業料無償化に対する所得制限の撤廃など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図るよう要請する。

# 町政を問う！

## 一般質問



佐藤 幸一 議員 8ページ

- 1 眼科診療科目の設置について



田村 幸紀 議員 9ページ

- 1 町内会活動に求められる共助意識の醸成とは



中河 つる子 議員 10ページ

- 1 小中学校の給食費無償化の実施を



山本 奈央 議員 11ページ

- 1 未来をつくる子どものしあわせな町とは
- 2 清水町の魅力をより知ってもらう為に出来る事とは



只野 敏彦 議員 12ページ

- 1 経済政策と福祉政策について
- 2 役場職員の町民への対応について
- 3 視察研修について



鈴木 孝寿 議員 13ページ

- 1 町営育成牧場の現状について
- 2 観光施設の水道設備について
- 3 町まるごとホテルを目指す本町の現状について



川上 均 議員 14ページ

- 1 補聴器購入のための町独自の購入費助成の取り組みを問う
- 2 危険家屋の把握及びその積極的除去への取り組みを問う
- 3 合同墓に対するアンケート調査の取り組みを問う

6月定例会では、7人の議員が17項目にわたり一般質問を行いました。

※ 1議員最大3項目まで掲載、質問と答弁は要約し掲載しています。なお、一般質問の全文はホームページでご覧になれます。(6月定例会の内容は、9月末に掲載予定です)

### 一般質問とは

議員が町政全般に関して、執行機関(町長や行政委員会)にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。

# 眼科診療科目の設置 について

町長 医師の確保、検査機材の整備などを  
十分検討し、医療機関の意向を踏ま  
えて協議していく



佐藤 幸一 議員

## 問

本町の医療体  
制は、医療機関の  
ご努力により充実されて  
いることは大変喜ばしい  
限りである。

しかし、残念ながら  
眼の病気については芽室  
町や帯広市へ通わなけれ  
ばならない。

そのため、眼に異常  
を感じても受診が遅れが  
ちになり、治療が長引く  
といったこともある。

早期発見、早期治療に  
より病気の悪化を防ぐた  
めにも町内医療機関に眼  
科の設置を働きかける考  
えはないか伺う。



## 町長

議員ご指摘  
のとおり、

現在、町内において眼科  
診療科目を有する医療機  
関はなく、町民にあつて  
は町外医療機関で眼科を  
受診されているところで  
あるが、芽室・帯広での  
医療機関受診も考慮し、  
清水帯広線バスを公立芽  
室病院、開西病院、帯広  
厚生病院などに停留所を  
設け運行している。

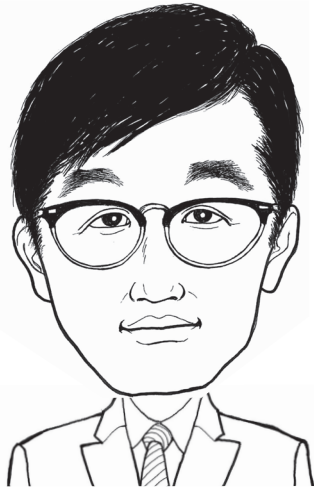
また、高齢者や重度身  
体障がい者で車いすによ



る移動が必要な方は、自  
宅と医療機関の送迎を無  
料で行う移送サービスを  
実施しているところであ  
る。

町内医療機関への眼科  
設置の働きかけについて  
は、医師の確保、検査機  
材の整備などを十分検討  
し、医療機関の意向を踏  
まえることが必要と考え  
ており、今後、町内医療  
機関ともお話しする機会  
を設け、慎重に検討する。





田村 幸紀 議員

# 町内会活動に求められる 共助意識の醸成とは

町内会と密接に関わりを持ち、町内会活動の活性化を推進するため、各種団体と協議を進めていく。

## 問

町内会等への参画意識の向上には、やりがいを感じられる活動の仕組みをつくることが重要であり、そこには公助の立場である行政が的確に関わっていかねければならない。町内会未加入世帯に対する加入促進策は重要課題と捉えているが、町としてどのような認識を持ち改善策を講じていくか。また、最近では若い世代に限らずインターネットから情報収集する人が多くなってきたことから、町ホームページ上で効率的

かつ的確に情報発信と加入促進を行う必要があると考えるが町の考えを伺う。

## 町長

町内に多く建設されているアパート等の入居者が町内会に加入しないのも未加入世帯増の要因のひとつとなっている。町内会はあくまでも任意団体であることを踏まえた上で、アパート等の管理会社と今後協議を進めていく。今後は広報及び町のホームページ等において更なる加入促進に向けて周知を行っていく。



## 問

町内会活動は自助・共助・公助の関わりの中で回すことが重要である。町内会活動が停滞する中で地域の見守りやコミュニティ活動、困りごとに対し財源を含め公助の行政が仕組みを提供し動かすことが求められてきている。また、全世代が役割を感じ活動することが、地域コミュニティ活動を円滑に進めるきっかけにもなることから、町内会に関わる有識者や一般町民を交えた協議会等で、身近なことから課題と改善策について考え行動することが求められるかと思



## 町長

町内会は子どもから高齢者まで世代間を繋ぐコミュニティで、防犯・災害時の助け合いなど住みやすい地域づくりには欠かせない組織であるが、現在は役員の高齢化と定期的な交代できる担い手の不足、さらに近所づきあいの希薄化が活動を行う上で課題として挙げられている。これらの課題解決に向け先進的な事例を調査しながら町は相談業務を強化し、これまで以上に町内会と密接に関わりを持ち町内会活動の活性化を推進するため、関係課及び関係各種団体と協議を進めていく。

# 小中学校の給食費無償化の実現を



中河 つる子 議員

教育長 他自治体での取り組みを参考に、  
本町の支援方法を研究していきたい

## 問

長引いたコロナ禍、不況、買い物に行くたびに値上げになつていく食料品、子育てしている世帯への経済的負担は大きい。

また、最近の本町の出生数の少なさも危惧している。

給食費の無償化は全国、道内では保護者負担を全額補助している市町村が増え、国内では令和4年度は254市町村に、道内は40市町村に、十勝管内でも、浦幌町、足寄町、陸別町、鹿追町、今年から士幌町が実施している。

本町は、今年度、給食費負担軽減事業として、751万円の予算拡充を行い、物価高騰による影響を町費負担し、地元食料を多用した給食を実施することとした。この政策は歓迎する。

だが、毎月の給食費の無償化は、保護者の経済的負担の軽減、少子化対策、定住、転入の促進につながることを期待されることから、本町でも導入するべきと考ええる。

策、定住、転入の促進につながることを期待されることから、本町でも導入するべきと考ええる。

(一) 食育、子育て支援、保護者の経済的負担の軽減、少子化対策、定住・転入の促進等の観点から、小中学校の給食費を無償化する考えはないか伺う。

## 教育長

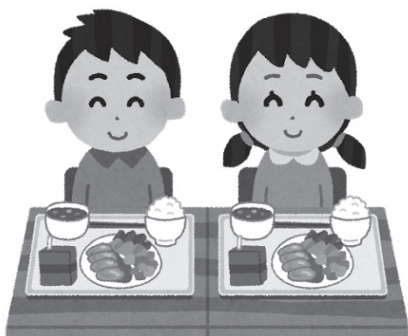
本町の学校給食に関わる考え方は、安心・安全な食料の利用と、地元を中心とした十勝・道内の食料を可能な限り利用することで、子どもたちへの食への関心を高める食育に取り組んでいる。質問の保護者へ負担軽減等の対応は、少子化や定住、移住促進につながる方策になる一つのものと考えられている。

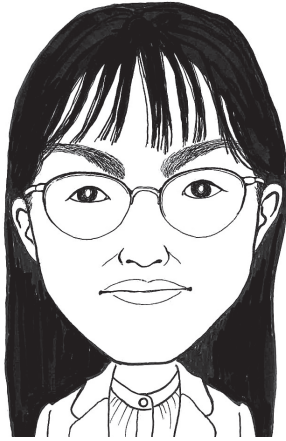
清水町では令和5年度一般会計で、物価高騰に

係る給食費の抑制策として材料費分を追加した予算を計上している。

また、給食費については、平成21年度の見直しを最後に現在まで10年以上、値上げを実施せず保護者負担の軽減ということで保護者から徴収する負担金を据え置いている。

今後、ほかの自治体での取り組みを参考に、国の動向を見極めながら清水町としての支援方法などについてを研究していきたいと考えている。





山本 奈央 議員

# 未来をつくる子どもの幸せな町とは

安全に過ごせる環境整備に努め、  
町長 都市計画マスタープランのアンケートを参考  
に計画的に事業を進めていく

**問** (1) 清水学童クラブの老朽化や施設が手狭であるとの声を聞くが、清水学童クラブの利用人数に対して施設の広さは適切か。清水学童クラブの建物の老朽化対策、耐震診断の実施の有無と今後の方針を伺う。

**町長** (1) 清水学童クラブは、旧児童館と小学校の余剰教室の2力所で、学童クラブ、放課後教室、バス待ち児童の預かりの3事業を行っている。旧児童館は昭和56年4月運用開始。エアコン設置や故障箇所修繕で環境整備をしている。老朽化や手狭との声はあるが施設の建て替え予定は無く、耐震診断が義務化された建築物ではないため診断は行っておらず予定もない。3事業を整理し今後にも安全に過ごせる環境づくりの整理を進める。

**問** (2) 町の屋内施設は、現在子ども向けの施設は無い為、運営において子ども達の意見を集めた事は無い。文化センター・改善センターのロビーは町民が自由に使える場として十分機能を果たしている。今後、ロビー以外に自由に使える場・飲食可能な場を広げたり充電設備を設置する為に条例改正や新たな事業を起こす必要がある為、慎重に検討する必要がある。

**町長** 町の魅力としてみれば、公園や学校の給食の写真を町ホームページに掲載したり、町内で活躍する方に焦点を当てた情報発信もこれから検討していく。



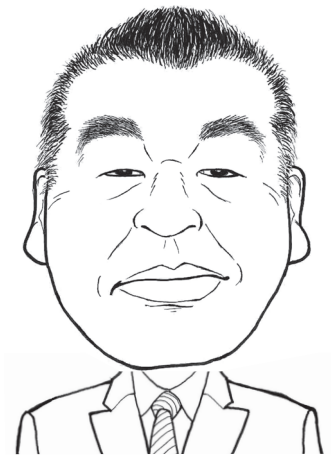
公園があり日程は未定だが都市計画マスタープランのアンケートを参考に計画的に進める。

清水町の魅力をより知って  
もらう為に出来る事とは

町長 情報発信の工夫し、さらなる努力を重ねていく

# 経済政策と福祉政策について

町長 バランスの良い施策に取り組む



只野 敏彦 議員

## 問

20%プレミアム付地域活性化商

品券などの商品券事業は経済対策なのか、あるいは福祉対策なのか。

また、移動販売車カケル君は経済政策なのか、福祉政策なのか伺う。

## 町長

商品券に関しては消費

喚起を促し、潤沢な資金を町内事業者に入することとなるため、経済政策である。一方、消費者にとっては物価高騰に苦しむ状況を考えると、福祉政策となる。

移動販売車については、客数や利用金額等を



移動販売車



カケル君

考慮し、販売方法について協議していきたいと考えている。行政の取り組み事業は、明確に経済政策か福祉政策か区分しにくいところがあるが、多くの町民の幸せや豊かさにつながるようバランスの良い施策に取り組んでいく。

## 役場職員の町民への対応について

町長 研修受講や指導を行ってきたが、今後においても徹底して指導を行う

## 問

町民の方から、役場職員の接客接遇対応が他町村の役場職員より悪いという声を聞くが、そのような声が届いているか伺う。

## 町長

各団体等との懇談の際などに「来庁したときに挨拶がない。」などのご意見をいただくことがあった。

職員の接遇については、これまでも新採用職

## 視察研修について

町長 積極的に取り組んでいく

## 問

町議会議員の研修に担当所管課長が参加したり、職員研修に議員が参加したり、相互に視察研修等に参加できる体制ができないか伺う。

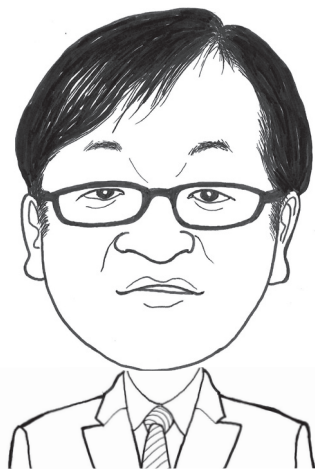
## 町長

議会議員の研修及び職員研修への相互参加について、これまでも必要に応じて、議会の視察研修に担当課長等が同行して研修を積んできたことはあるが、職員研修に議員が参加したことはない。それぞれの視察研修や

員に接遇研修を受講させるとともに、挨拶についても、課長職を通じて注意・指導を行ってきたところだが、徹底しきれていないところがある。今後においても、徹底して指導していく。

研修会に相互に参加し研修を積むことは、大変有意義であると思うので、議会の視察研修等について、積極的に職員を派遣していきたいと考える。職員研修についても、議員が参加できるよう取り組んでいく。

# 町営牧場の現状について



鈴木 孝寿 議員

畜舎の完成により過密の解消が行われる  
町長 酪農家を支える牧場としての役割を担って  
いきたい



**問** 町営育成牧場において、過密な収容状況において、個体差のバラつきが散見される。他町村に受入をお願いしている個体と本町での預託後の個体差に大きな差異があると聞く。これを踏まえ、畜産・酪農が盛んな本町において今後の改善点を伺う。

**町長** 冬季舎飼における現状の収容状況は約150%と過密な状態となっている。今年度2棟の畜舎が完成することにより、過密の解消が行われるとともに、希望される申請頭数に対してもおおよそ8割程度から9割強を受け入れる事が出来る。草地更新も計画的に行い、酪農家を支える牧場としての役割を担っていきたくと考える。

**観光施設の水道設備について**

町長 簡易的な手洗い用水を設置し、定期的に供給していく

**問** 昨年、バイオトイレが円山展望台に完成したが、現状アルコール消毒のみの配置で、衛生上必要な水による手洗いができない。また、バイオトイレの設置に際して当初予算以上に費用がかかっているが、予算額を考えると、水道の施設の再布設が可能だったのではないかと思われる。計画の重要性を踏まえた今後の考え方について伺う。

**町長** 水の供給については、設備を整えるためには調査を含め多額の費用がかかることから、簡易的な手洗い用水を設置し定期的に供給していく。

まちなまるごとホテルを目指す  
本町の現状について

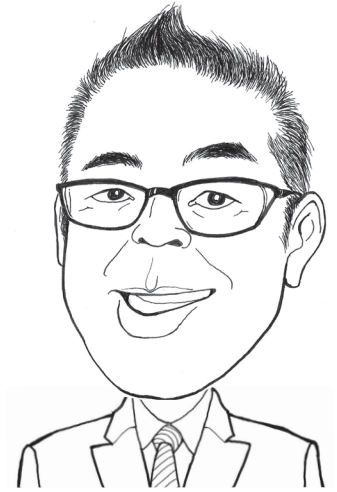
町長 民間委託を含め、柔軟に検討していきたい

**問** 町有施設をホテル的に貸し出す事は民業圧迫につながる危険もある。実質的なホテル事業を行う本町として、会計処理や規約・規則を整備する考えはあるか。また、民間委託を含めた町としての今後について伺う。

**町長** 町有施設の移住体験住宅においてはホテルのようなサービスを提供するのではなく、生活体験施設として、宿泊業を営まれている方とは役割分担

をしていければと考えている。役場としての制度設計は考えていないが、今年度8棟で運営する予定の中で、管理・運営に支障をきたす可能性もあるため、民間委託を含め、柔軟に検討していきたい。

## 補聴器購入のための町独自の購入費助成の取り組みを問う



川上 均 議員

町長 障がい者手帳による公費負担制度に準じた内容で、町独自助成を実施している

### 問

高齢化に伴う聴力の衰えを補う補聴器は、日常生活改善・認知症予防等に有効とされるが、高額で購入を断念する人が多いと聞く。18歳未満で身体障害者手帳の交付対象とはならない軽度聴覚障がい児も含め、補聴器購入費助成の導入について町長の考えを伺う。

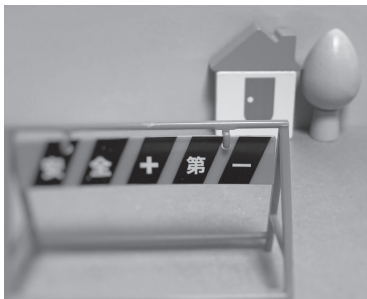
### 町長

現在、管内5町の自治体が中程度の加齢性難聴者を対象とする補聴器購入費の独自助成を実施、全国的にも自治体独自助成が増加している一方、本町としては国による公

的補助制度が創設されるべきと考えており、国に対し要望を行い、今後の動向を注視したい。18歳未満の軽度難聴児には身体障害者手帳による公費負担制度に準じた内容で、町独自助成を令和4年4月より実施している。

## 危険家屋の把握及びその積極的除去への取り組みを問う

町長 所有者に適正な対応を要請していく



### 問

特定空き家の把握と指定の考え及び今後の積極的除去に向けた町長の考えを伺う。

### 町長

空き家は個人の資産であり、所有者には適正な対応を要請していく。しかし、長期間放置され危険度が増す空き家は、特定空家の認定等、法に基づく対応を検討し、特に通学路に面する危険空き家は、具体的に行政代行も含めた危険家屋の除去も必要と考える。

## 合同墓に対する町民アンケート調査の取り組みを問う

町長 町内の宗教法人が運営する合同墓もあるため、アンケート調査も含め引き続き慎重に検討していきたい

### 問

昨年6月の一般質問で「合同墓に対する町民アンケートを実施したい。」と答弁されたが、今後の予定について町長の考えを伺う。

### 町長

令和4年6月定例会以降、アンケートの実施について検討してきた。管内では3市町が合同墓を設置し、本町でも一定程度の要望がある現状にある。現在、町内の宗教法人が運営する合同墓もあるため、アンケート調査も含め引き続き慎重に検討していきたい。

# 委員会 レポート

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各常任委員会は第4回定例会において報告しました。  
※内容は要約されています。報告書の全文はホームページでご覧になれます。

## 総務産業常任委員会 調査報告

### 生産資材等価格高騰に伴う農業経営の現状について

調査日 令和5年5月9日

今回の調査を通じて、様々な対策を講じることにより、「現状の改善」を考えなければならぬことを改めて強く認識したところであるが、この改善に町の財源を投入す

る場合には、その規模の大小にかかわらず、町民にわかりやすく説明することが重要と考える。物価高騰問題や物流問題等、潤沢に物が入ってこない世界的な情勢を、

個々の力で変えることは困難であり、これらを踏まえた中で今後の農業経営にどのように向き合っていくのか、本町の基幹産業をどのように持続可能なものにしていくかを、中長期的な視点で見つめ直すことが必要であり、同時に地産地消、地域ブランド開発、既存の品目の生産拡大、新たな品目の生産に取り組みなど、農家の積極的な動き



畜産経営者の説明を聞く様子

も重要になってくるが、労働力不足、資金不足により対応できない農業経営体も少なくないことから、これらの問題についても、町として積極的に解決する必要がある。また、自治体だけが個別に対応するには課題が多く、引き続き国内や海外の社会情勢を見極めながら、今後も営農期や収穫期などに継続して調査研究を続けて、その上で、

## 厚生文教常任委員会 調査報告

- (1) 図書館・郷土史料館の現状について
- (2) しみず認定こども園の現状について
- (3) 葬斎場の現状について

調査日 令和5年4月28日

(1) 図書館について、必ずしも図書購入額などの予算で町の文化度を測るものではないが、今後の蔵書の充実・強化を期

待したい。郷土史料館では、郷土史研究会の協力を得たりしながら、施設整備の体制を作ってはどうか。

また、郷土史料館に学芸員を置くために、郷土学習支援員を地域おこし協力隊の募集で配置する考えであるが、資料の取捨選択というのが大きいと思われ、清水のことを知らない人が来て価値を判断できるのかという不安要素もある。これらを踏まえ、収蔵品の歴史的価値の評価等など将来に亘り町の歴史的文化を支える重要性からも、地域おこし協力隊といった一時

的な配置ではなく、永続的な学芸員の配置が望まれる。(2) しみず認定こども園は、綺麗で雰囲気明るく、駐車場も広いなど色々な面で高い評価である。この状況を持続して、子育てで近隣の町村に負けないような子育て環境作りの継続を期待したい。(3) 葬斎場については、建物は老朽化しているが、綺麗に整備されて使



郷土史料館見学の様子

用されている。令和9年度に建て替えを予定したいとのことであるが、しっかりと計画立てていく必要がある。

# 議会モニター会議

清水町議会では、町民からの要望、提言などをお聞きして議会運営等に反映させるため、令和元年度から「議会モニター」を設置しています。

今年度、新たに応募いただいた6名の方に3期目のモニター委嘱（任期2年間）をし、7月13日（木）に「第1回モニター会議」を役場3階第2委員会室で開催しました。

会議では、議会運営委員会の只野副委員長から、今年度の議会活動報告を行った後、橋本委員長の進行により意見交換を行いました。

モニターからは、次のような意見が出されました。▶▶▶▶

## 【傍聴した感想】

・議員の質問、執行側の説明や答弁により、町の状況が分かって興味深かった。

## 【ホームページについて】

・「モニター募集」だけでなく、「モニターとは」のページがあると、もっと興味を持ってもらえるのではないかと。

## 【インターネット中継について】

・本会議、予算委員会以外の「委員会」のネット中継を検討してほしい。  
・YouTubeは仕事をしながらでも聞けるので、もっと紹介してほしい。

## 【議会だよりについて】

・他町の人から「清水の議会だよりは見やすく、面白そう」と言われた。  
・わかりやすい構成となっている。  
・町広報誌と差別化されていて良いが、独自記事の充実を望む。



## 【その他】

・議員と小規模な意見交換ができるよう「出前講座」のようなものも検討してほしい。  
・議会活性のバロメーターである「一般質問」を、毎回6割以上の議員が行っており、活性化に向かっているのではないかと。

▶▶▶▶いただいた意見やご要望は、今後の議会活性化につなげていきたいと考えています。



## 清水町議会モニター

出田 牧子 さん	鈴木 謙三 さん
大野 春雄 さん	三浦 明彦 さん
北村 光明 さん	吉國 和則 さん

## みなさまの声をお聴かせください



議会報告会と  
町民との意見交換会  
を10月に開催します

改選後初めての開催となります。  
申し込み不要で、どちらの会場でも参加可能ですので、お気軽にお越しください。  
開催日が近づきましたら、新聞チラシ折込み等でご案内します。

清水地区 >>> 10/25(水) 19:00~20:30 清水町文化センター 大集会室

御影地区 >>> 10/26(木) 19:00~20:30 御影公民館 大集会室



# 議会のうごき

(5月15日～8月14日)

5月	26日・31日 議会運営委員会
	26日 全員協議会
	26日 広報広聴常任委員会
6月	7日・13日・14日・20日 第4回町議会定例会
	13日 全員協議会
	13日・20日・28日 議会運営委員会
	7日・14日 総務産業常任委員会
	7日・14日 厚生文教常任委員会
	20日 広報広聴常任委員会
7月	3日 上川町議会視察来町
	4日 北海道町村議会議長会議員研修会
	6日・21日 広報広聴常任委員会
	10日・21日 議会運営委員会
	13日 議会モニター会議
	21日 全員協議会
31日 西部十勝4町議会正副議長会議 (芽室町)	
8月	1日 広報広聴常任委員会

## 議会

## TOPICS トピックス

### 北海道町村議会 議員研修会 (7/4)



「議員研修会」が札幌コンベンションセンターで開催され、全道の町村議会議員が集まりました。

研修会では、ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長の五百旗頭氏から「ウクライナ危機後の世界と日本」と題した講演があり、戦後における国民の考え方と現在の国民の考え方の違いについて説明を受けました。

また、政治ジャーナリストの田崎氏から「日本政治の舞台裏」と題した講演があり、独自の目線で政治の流れについての解説を聞きました。

### 上川町議会 視察来町 (7/3)



上川町議会の総務文教常任委員会・産業福祉常任委員会が来町し、認定こども園について視察されました。

子育て支援課より施設の概要について説明した後、しみず認定こども園を見学されました。



## 閉会中の委員会活動

○9月定例会までの調査事項は次のとおりです

### 総務産業 常任委員会

- ・農作物の生育状況について
- ・地域おこし協力隊の現状について
- ・その他所管に関する事項について

### 厚生文教 常任委員会

- ・清水高等学校への支援策について
- ・その他所管に関する事項について

### 広報広聴 常任委員会

- ・議会広報紙の編集及び発行について
- ・その他議会の広報及び広聴に関する事項について

### 議会 運営委員会

- ・議会の運営とその諸規定について
- ・議長の諮問に関する事項について

# 町民にインタビュー

うえだ  
**上田**      ふうま  
**楓馬さん**（曙）



**地元根付き、町の安全を守ります！**

出身地と現在のお住まいを教えてください  
清水町出身です。現在は、町内の賃貸で一人暮らしをしています。

消防署員になるきっかけを教えてください  
高校生の時に、インターシップで現在の職場を訪問し、出勤する職員の姿に感銘をうけたことがきっかけです。

署員としての仕事の感想と苦労していることがあれば教えてください  
各種災害出動を通し、町民のために職務が出来てやりがいを感じます。ただ、清水町は災害件数が管内でも多い町です。一人一人の防火意識の高揚を図り、安心できる町にしていきたいです。

何か特技はありますか  
高校時代に陸上競技部に所属していたので、長距離走が得意です。今も散歩やジョギングをしているので、フードバレーマラソン等にも挑戦していきたいです。

町政に望むことはありますか  
私自身、18歳までの医療費無償化や、予防接種等の幅広い子育て支援に支えられてきました。現在は未婚ですが、いずれは清水町で子育てをしていくつもりなので、子育て支援制度の継続をお願いしたいです。

将来の夢は何ですか  
町民から信頼され、安心感を与えられるような消防職員になりたいです。

## 9月定例会

開会

**9月5日** 火

令和5年9月定例会は、9月5日に開会を予定しています。

詳細は、9月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

清水町議会ホームページでは生中継や録画中継がご覧になれます。

9/5(火)10:00公開  
清水町議会 Youtube ch.



## 表紙の写真

6月3日御影小学校の運動会が開催されました。開会式では、児童が元気に校歌を歌い、赤組・白組の団長が前に出て力強く選手宣誓をしました。

赤組・白組それぞれの息の合った応援合戦も素晴らしいかったです！

少し濡れたグラウンドでの競技でしたが、皆さんの頑張る姿に感動しました。



表紙写真担当：広報広聴常任委員会 山本 奈央

発行 清水町議会 ■編集 広報広聴常任委員会

〒089-0192 北海道北見市清水町南4条2丁目2番地 ☎ (0156) 62-3317 FAX (0156) 62-5160

清水町議会ホームページ <https://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai/> メールアドレス [gikai@town.shimizu.hokkaido.jp](mailto:gikai@town.shimizu.hokkaido.jp)

